# 小松市人事行政の運営等の状況について

## 1 総括

(1) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数	給				一人当たり の給与費
四月	А	給料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	B/A
3年度	<b>7</b>	千円	千円	千円	千円	千円
	626	2,289,574	405,037	903,378	3,597,989	5,748

- 1 職員手当は、退職手当を含まない額です。 (注)
  - 2 職員数は令和3年4月1日現在の人数である。

## 2 職員の平均給与月額の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日)

### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
小松市	43.6	326,807	392,270

(注)「平均給料月額」は給料月額の平均であり、「平均給与月額」は、給料月額と手当を合計した平均額です。

# ② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
小松市	57.0	303,819	329,429

3 一般行政職等の級別職員数の状況 (1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和4年4月1日)

一成1丁	以戦の敵別戦員数の仏流(ヤ州4平4月1日		
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	事務員・技術員	25人	6.9%
2級	事務員・技術員	45人	12.5%
3級	主査	66人	18.3%
4級	主幹	108人	30.0%
5級	参事	47人	13.1%
6級	課長	48人	13.3%
7級	次長	9人	2.5%
8級	部長	12人	3.3%
	計	360人	100%

### 4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

			国					
(3年度支給割合)	(3年度支給割合)				合)			
期末手当勤勉手当			期	末手当		勤勉手当		
一般職員 2.	55 月分	1.90	月分	一般職員	2.55	月分	1.90	月分
特定管理職 2.	15 月分	2.30	月分	特定管理職	2.15	月分	2.30	月分
(加算措置の状況)				(加算措置の物	犬況)			
職務上の段階、職務の級等による加算措置 有				職務上の段階	、職務σ	級等による	る加算措置	有
·役職加算 5~20%		-1	没職加算	Ξ	5~20%			
・管理職加算なし		• f	管理職加	]算	10~25%	ó		

#### 期末手当

区分	支 給 実 績
支給実績(3年度)	967,751 千円
支給職員1人当たり平均支給額(3年度)	904,440 円

## <u>勤勉手当</u>

区 分	支 給 実 績
支給実績(3年度)	677,952 千円
支給職員1人当たり平均支給額(3年度)	638,975 円

# (2) 寒冷地手当

区	分	支	給	実	績	
支給実績(3年度)				0 千	円	
支給職員1人当たり平均支給	額(3年度)			0 円		

## (3) 義務教育等教員特別手当

区 分	支 給 実 績
支給実績(3年度)	2,707 千円
支給職員1人当たり平均支給額(3年度)	66,024 円

# (4<u>) 地域手当</u>

区 分	支 給 実 績
支給実績(3年度)	61,348 千円
支給職員1人当たり平均支給額(3年度)	1,005,710 円

# (5) 管理職員特別勤務手当\_\_\_\_\_

区 分	支 給 実 績
支給実績(3年度)	15,077 千円
支給職員1人当たり平均支給額(3年度)	117,786 円

## (6<u>) 児童手当</u>

区 分	支 給 実 績
支給実績(3年度)	67,140 千円
支給職員1人当たり平均支給額(3年度)	210,470 円

# (7) 特<u>殊勤務手当</u>

3 77112	<u> </u>	Λ.	全耶	<b>址</b> ∓≆
	区	分		
支約	給実績(3年度)		220,268	千円
支約	哈職員1人当たり平均3	定給年額(3年度)	398,315	円
職員	員全体に占める手当支	給職員の割合(3年度)	51.3	%
手	当の種類(手当数)		14種類	
	当の名称	すた支給対象職員		
	感染症防疫作業			
	心不证例及下不	<b>医師、自改師、戊子楊兵</b>		
				, ,
		看護師、従事職員		-,
2	医事研究業務	医師		
	結核患者	看護師		2,000
4	夜間看護	看護師·看護師資格職員	22:00~5:00	7,300
		補助職員	4H以上	3,550
			2H以上~4H未満	3,100
			2H未満	2,150
			年額(3年度) 398,315 円 14種類 51.3 % 14種類 2立支給対象職員 主な支給対象業務 左記職員に対する支給単価 が、看護師、従事職員 新型コウケルス対応(直接診療) 3,000 新型コウケルス対応(外来診療) 1,500 語師 医事研究業務 給料月額の3/10 結核態、結核患者に接する業 2,000 (担比)上 3,350 (担比)上 4,150 (担比)上 3,350 (担比)上 2,150 (担保) (担保) (担保) (担保) (担保) (担保) (担保) (担保)	
				1,500
	分娩業務	医師		10,000
	訪問看護			-,
7	放射線取扱	診療放射線技師  診療エックス線技師	放射線取扱作業 	230
8	清掃業務	収集、運搬、従事職員	収集運搬	800
		機器操作、保守点検職員	機器操作、保守点検	800
9	教員	教員		8,000
				7,500
				7,500
				5,100
	土木現場		道路補修	
11	消防	消防職員		
	おし ナール・フケッナ ハケュレッナ	1/L=A		
	教育業務連絡指導	教諭		
13	救急業務	佰日直勤務職員		,
				,
				,
1 4	<b>6</b> 万立山大市 円1		医療職(2)(宿直)	16,000
14	解剖補助	胜司佣助作耒城貝	解剖補助	1,100

(8) 時間外手当

区 分	支 給 実 績
支給実績(3年度)	214,113 千円
職員1人当たり平均支給年額	198,621 円

(9) その他の手当

)その他の手当					1 2/3 IIIII 2 1 3 1/2 2
手当名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績(3年度)	支給職員1人当たり  り  平均支給年額  (3年度)
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・配偶者. 子以外の扶養親族 6,500円 ・満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算	同	無	108,989	円 259,498
住居手当	<借家等居住者> 月額27,000円以下の家賃  ・家賃等の額から控除する額 16,000円  ・全額支給の限度額 11,000円 月額27,000円を超える家賃 ・2分の1加算額 17,000円 ・最高支給限度額 28,000円	同	無	35,053	
初任給調整手当	医療職給料表(1)適用職員	同	無	192,683	3,265,815
通勤手当	<ul> <li>○交通機関等利用者&gt;</li> <li>・運賃相当額の全額支給の限度額 55,000円</li> <li>・2分の 1 加算額 5,000円</li> <li>・最高支給限度額 50,000円</li> <li>◇交通用具使用者&gt;</li> <li>・2 km以上 4 km未満 2,200円</li> <li>・4 km以上 6 km未満 4,400円</li> <li>・6 km以上 8 km未満 5,200円</li> <li>・8 km以上 10km未満 6,100円</li> <li>・10km以上 12km未満 7,100円</li> <li>・12km以上 14km未満 8,200円</li> <li>・14km以上 16km未満 9,300円</li> <li>・16km以上 18km未満 10,500円</li> <li>・18km以上 20km未満 11,700円</li> <li>・20km以上 25km未満 12,900円</li> <li>・20km以上 25km未満 15,800円</li> <li>・30km以上 35km未満 15,800円</li> <li>・30km以上 40km未満 21,600円</li> <li>・40km以上 45km未満 24,400円</li> <li>・45km以上 50km未満 26,200円</li> <li>・50km以上 55km未満 28,000円</li> <li>・50km以上 55km未満 29,800円</li> <li>・50km以上 60km未満 29,800円</li> <li>・60km以上</li> </ul>	異	距離20km で2kmで 手定 当 の間で は5km で20km で1 が で2とは が で2 が で2 は5 に が の の の の の の の の の の の の の	61,150	65,123
管理職手当	給料表並びに職務の級及び区分に応じて、 34,000~113,000円の額	同	無	161,926	660,924
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員 月額21,000円を超えない範囲内において市長 の定める額	同	無	66,254	752,882
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前 5時までの間に勤務を命ぜられた職員 1時間当たりの給与額の100分の25	同	無	31,940	97,674
休日勤務手当	休日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間に勤務を命ぜられた職員 1時間当たりの給与額の100分の135	同	無	61,402	118,996

5 職員数の状況 (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(1) 部門別職員数の状況と主な瑁減埋田 区分 職員数 共党を増送者 きも増送 理由						
+7.00	区分			対前年増減数	主な増減理由	
部門		令和3年度	令和4年度	7 3 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1		
	議会	7	6	-1	任用形態の異なる職員の配置	
	総務	110	111	1	官民連携事業の強化	
	税務	36	33	-3	欠員不補充	
一般行政	労働	0	0	0		
一加又1」以	農水	19	17	-2	任用形態の異なる職員の配置	
	商工	13	16	3	業務移管によるもの	
	土木	57	56	-1	欠員不補充	
	小計	242	239	-3		
	民生	89	86	-3	欠員不補充	
福祉関係	衛生	31	34	3	欠員補充	
	小計	120	120	0		
44 0.17 76	教育	127	130	3	新図書館企画事業に伴う異動	
特別行政 部門	消防	137	132	-5	退職不補充	
HPI J	小計	264	262	-2		
	病院	419	414	-5	退職不補充	
77 <del>24</del> 75 <del>24/ 7/</del>	水道	20	19	-1	欠員不補充	
公営企業等 会計部門	下水道	14	12	-2	欠員不補充	
	その他	33	32	-1	欠員不補充	
	小計	486	477	-9		
総合計		1,112	1,098	-14		
		[1,278]	[1,278]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数であります。

2 [ ]内は、条例定数の合計であります。

(2) 職員の退職状況 (令和3年4月1日~令和4年3月31日)(単位:人)

区分	早期退職•定年退職	自己都合	その他	合 計
人数	23	27	0	50

(注)割愛による退職者を除く。

(3) 会計年度任用職員(フルタイム)職員数の状況

部門	職員数 対前年増減数			
1 1	令和3年度	令和4年度	<b>对的干垢吸</b> 数	
教 育	46	46	0	
消防	0	0	0	
病院	74	72	-2	
水 道	2	3	1	
その他	65	69	4	
合 計	187	190	3	

# 6 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①1週間の勤務時間 38時間45分

②休 暇 — 年次有給休暇 — 病気休暇 — 特別休暇 — 介護休暇

# (1)年次有給休暇

1月1日現在に在職する職員については、1年(歴年)につき20日

### (2)病気休暇

職員自身が負傷又は疾病の状態にある場合に、結核性疾患にあっては1年、その他の傷病にあっては90日を超えない範囲内で、医師等の証明に基づき最小限度必要と認める期間の休暇を認める。

## (3)特別休暇

分 類	期間
選挙権その他公民として権利の行使のため	必要と認める期間
の休暇	
裁判員、証人等としての官公署等への出頭	必要と認める期間
のための休暇	
ドナー休暇	必要と認める期間
ボランティア休暇	1年において5日の範囲内の期間
結婚休暇	結婚の日の5日前の日から当該結婚
	の日後1月を経過する日までの期間
	内における5日の範囲内の期間
産前・産後休暇	分娩の予定日以前8週間(多胎妊娠
	の場合にあっては14週間)目に当
	たる日から、分娩の日後8週間目に
	当たる日までの期間であらかじめ必
	要と認める期間
生後1年に達しない子を育てる職員の	1日2回それぞれ30分
育児時間	
生理休暇	必要と認める期間
妻の出産補助休暇	2日の範囲内の期間
子の看護・育児参加休暇	1年において5日の範囲内の期間

短期介護休暇	5日の範囲内の期間
忌引休暇	職員の親族が死亡した場合で親族に
	応じた日数
父母等の祭日休暇	祭し当日に1日(ただし、父母等の
	死後15年以内に行われる慣習上の
	祭しに限る。)
夏季における元気回復のための休暇	7月から9月までの期間内で5日の
	範囲内の期間
風水震、火災その他の非常災害による	7日の範囲内の期間
住居滅失、損壊	
風水震火災、交通機関の事故等による休暇	必要と認められる期間
風水震火災等による退勤途上の危険回避	任命権者がやむを得ないと判断した
する休暇	ときに認める

## (4)介護休暇

介護を必要とする一の連続する状態ごとに、通算して12月の期間内(3回以下)で 必要と認められる期間

R 3 年度 介護休暇取得者数 0 名

介護休暇期間							
2月以下	2月超え 4月以下	4月超え 6月以下	6月超え 8月以下	8月超え 10月以下	10 月超え	合計	
0	0	0	0	0	0	0	

# (5)介護時間

介護を必要とする一の連続する状態ごとに、連続する3年の期間内において1日につき2時間以内で必要と認められる期間

R 3 年度 介護時間取得者数 0 名

介護時間期間							
2月以下	2月超え 4月以下	4月超え 6月以下	6月超え 8月以下	8月超え 10月以下	10 月超え	合計	
0	0	0	0	0	0	0	

## (6) 育児休業

3歳に満たない子を養育するため、任命権者の承認を受けて、当該子が3歳に達する日まで、育児休業することができる

R 3年度 育児休業取得者数 3 9 名

育児休業承認期間							
6月以下	6月超え 1年以下	1年超え 1年6月以下	1年6月超え 2年以下	2年超え 2年6月以下	2年6月超え	合計	
4	14	15	3	0	3	39	

#### (7)部分休業

公務の運営に支障がない限り、小学校就学始期に達するまでの子を養育するため、任命権者の承認を受けて、正規の勤務時間の始め又は終わりにおいて、30分を単位として1日2時間まで、部分休業することができる

R 3 年度 部分休業取得者数 1 2 名

部分休業承認期間							
1年以下	1年超え 2年以下	2 年超え 3 年以下	3 年超え 4 年以下	4 年超え 5 年以下	5年超え	合計	
5	0	2	0	1	4	12	

### (8)育児短時間勤務

小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、任命権者の承認を受けて、1週間の勤務時間を週 19 時間 25 分から週 24 時間 35 分に短縮した勤務形態により、勤務することができる

R 3 年度 育児短時間勤務取得者数 0 名

育児短時間勤務承認期間					
3月以下	3月超之 6月以下	6月超え 9月以下	9月超え	合計	
0	0	0	0	0	

# 7 職員の分限及び懲戒処分の状況

# ①分限処分

処分の種類 処分事由	降任	免職	休職
勤務実績が良くない	0	0	0
心身の故障	0	0	12
その職に必要な適格性を欠く	0	0	0
職制・定数の改廃又は予算の			
減少により廃職・過員を生じた	0	0	0
刑事事件に関し起訴された	0	0	0
合 計	0	0	12

# ②懲戒処分

処分の種類 処分事由	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した	1	5	0	0
職務上の義務に違反職務を怠った	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしく				
ない非行のあった	0	0	0	0
合 計	1	5	0	0

# 上記処分事由の詳細

	戒告	減給	停職	免 職
信用失墜行為	1	5	0	0
職務命令違反	0	0	0	0
欠勤・遅刻・早退・勤務態度の				
不良等	0	0	0	0
道路交通法違反	0	0	0	0
監督責任	0	0	0	0
合 計	1	5	0	0

# 8 職員の服務の状況

職務に専念する義務免除承認件数 15件(人間ドックを除く)

営利企業等の事務従事許可件数 10件

# 9 職員の研修の状況

(令和3年4月1日~令和4年3月31日 単位:人)

	研修分類	内容等	人数
1.	基本研修		781
	(1)階層別研修	初任者研修・キャリアデザイン研修	38
	(2)実務研修	メンタルヘルスケア(オンライン研修)等	743
2.	特別研修		18
	(1)特別研修	商工会議所主催講演 等	18
3.	派遣研修		64
	(1)自治大学校	第2部課程に伴う法制研修	1
	(2)全国建設研修センター	新型コロナウイルス感染症の影響により辞	0
	(2)王国建設研修ピング	退・中止	U
	(3) 市町村アカデミー	法令実務B(応用)	1
	(4)国際文化アカデミー	自治体の広報、海外への魅力的な情報発信 等	3
	(5)日本経営協会	公営住宅管理・道路管理の基本 等	5
	(6)全国保育士会	新型コロナウイルス感染症の影響により辞 退・中止	0
	(7) J A I S T	北陸観光コア人材スクール	1
	(8) 県市町村職員研修所	新任課長研修、地方行財政研修 等	52
	(9) その他	文化庁ミュージアムマネジメント	1
		合計	863

# 10 職員の人事評価の状況

項目	内 容
対象者	全職員
評定期間	①4月1日~9月30日
	②10月1日~翌年3月31日
評定方法	<ul><li>・基本姿勢(積極性、責任感、規律性)</li></ul>
	·能力(課題形成、問題解決、部下育成、対人関係)
	<ul><li>・業績(目標管理、担当業務)</li></ul>
評定結果の反映	・職員の能力開発、人材育成
	・昇給、勤勉手当
	・昇任、人事配置換え

### 11 職員の福祉及び利益の保護の状況

#### (1) 福利厚生制度の概要

### ①職員の健康管理

健康診断等の実施状況

(令和3年4月1日~令和4年3月31日)

区 分	受	診	者	数
定期健康診断 (集団等)				517 人
人間ドック				542 人
がん検診(胃,大腸,婦人がん等)				98 人
インフルエンザ予防接種				928 人

#### ②職員の医療給付・年金給付

地方公務員等共済組合法に基づいて、組合員(職員)とその家族の生活の安定と福祉の向上を図り、公務の能率的運営に資することを目的として、石川県市町村職員共済組合が事業を実施しています。

#### 共済組合事業の概要

- ・短期給付事業・・・組合員(職員)とその家族の病気・けが・出産などに対して 給付を行っています。
- ・長期給付事業・・・組合員(職員)の退職、障害、死亡に対して年金等の給付を 行っています。
- ・福祉事業・・・・組合員(職員)とその家族の健康保持増進事業、保養施設の 運営、住宅資金の貸付等を行っています。

#### ③小松市及び小松市民病院職員互助会事業

会員の福祉の増進や親睦を図ることを目的とし、健康推進、教養に資する事業や給付事業を実施しています。

掛金・負担金等の状況

項目	小松市職員互助会	小松市民病院職員互助会
会員掛金	給料の 2/1000	給料の 2/1000 (但し、最低額 450 円未満の会員は 450 円)
令和3年度 掛金決算額	5, 123 千円	3,902 千円

# (2) 公務災害補償の状況

# (令和3年4月1日~令和4年3月31日)

認定件数	内	訳
1	公 務 災 害	通勤災害
23 件		22件 1件

# 12 職員の競争試験及び選考状況

令和3年度 小松市職員採用候補者試験実施結果

試験職種	申込	数	受騎	者	合格者		受験倍率	
正八河火斗联7里		女性		女性		女性	文峽行竿	
行政職(総合)	48	25	39	19	7	4	5. 6	
技術職(土木・建築・電気)	3	1	3	1	2	1	1.5	
社会福祉士	3	2	2	2	0	0	_	
保健師	5	4	5	4	2	1	2. 5	
児童福祉専門員	6	6	6	6	2	2	3.0	
消防士(大学・短大・高専等卒)	8	1	8	1	2	1	4.0	
消防士(高校卒)	8	1	8	1	2	0	4.0	
看護師	9	7	9	7	6	5	1.5	
薬剤師	1	0	1	0	1	0	1.0	
診療放射線技師	7	2	7	2	2	1	3. 5	
言語聴覚士	2	2	2	2	2	2	1.0	
理学療法士	6	2	6	2	2	2	3. 0	
視能訓練士	1	1	1	1	1	1	1.0	
管理栄養士	13	13	11	11	2	2	5. 5	
臨床工学技士	2	2	2	2	1	1	2. 0	

# 令和3年度における小松市公平委員会の業務の状況

# 1 小松市公平委員会の業務の状況

(令和3年4月1日~令和4年3月31日)

勤務条件に関する措置の要求の状況	不利益処分に関する不服申立ての状況
0 件	0 件